

吐物処理の手順



12月10日の院内研修会で「嘔吐時の対応」を行いました。準備した資料に若干不備があり、マニュアルの見直しをしていますが、今回、嘔吐処理のポイントを示しました。

嘔吐処理のポイント

ポイント1 従事者自身が感染しない！

- ・ノロウイルスの場合、吐物1gの中に、数百万～数億のウイルスが含まれ、吐物とその周辺には飛沫が浮遊している。
- ・嘔吐の現場にいた職員が消毒の作業を行う。
- ・嘔吐者の誘導や、ノロセットを持ってくるのは他の職員に依頼する。

ポイント2 すぐに処理して汚染を拡げない！

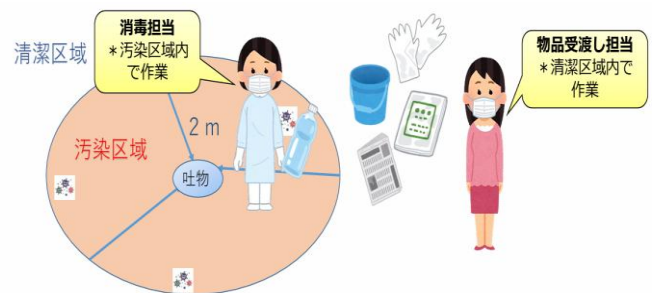
- ・目には見えない吐物が半径2mの範囲内にはある床・壁・物・人に飛び散っており、それらに触れた手・靴底には、ウイルスが付着している可能性がある。
- ・汚染区域と清潔区域に分け、作業をする。

ポイント3 消毒は確実に！

- ・吐物の中心から約2mの範囲をもれなく消毒する。

<吐物処理時の注意点>

- ・吐物を先に取り除いてから消毒する。
- ・消毒には0.1%次亜塩素酸ナトリウム液を使う。
 - ＊2ℓのペットボトルにキッチンハイターをペットボトルのキャップ、8杯で0.1%液になるが、時間が経つと濃度が低下するので、作業直前に作りましょう。



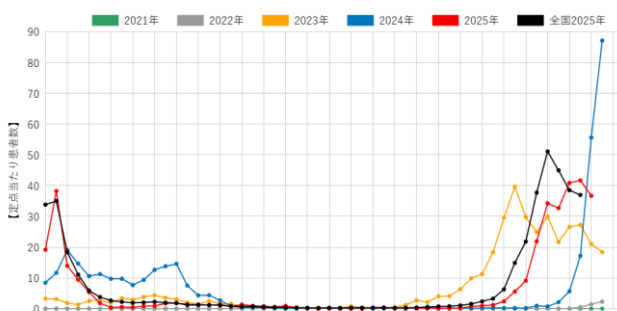
＊作業は、2人以上で行い、全員マスク着用する等防護をする。

インフルエンザ、COVID-19 検査キットについて

まだまだ、インフルエンザ流行しています。51週（2025年12月25日現在）時点での定点あたりの患者数は、**中北:52.17、峡東:34.50、** 峡南:9.33、**富士・東部:34.43、甲府市:26.00**人です。全体ではやや減少しますが、峡南保健所管内以外はまだ警報レベルです。COVID-19も流行を繰り返していて、発熱者のスクリーニングは必要となっています。どちらかわからないが検査が必要と判断される場合はインフルエンザ、COVID-19同時検査キットを活用していくのがよいかと思いますが、どちらか一方の患者しか殆ど検出できない時期では、単独の検査キットを優先的に使用することが望ましいと考えられています。

＊10人以上:注意報、30人以上:警報レベル

インフルエンザ



COVID-19

